

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 鳥取市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,410	1,490	—	—	—	6,900
経営耕地面積	3,817	1,027	389	296	592	—
遊休農地面積	156	30	30	—	—	186
農地台帳面積	6,044	2,606	2,587	19	—	8,650

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,779
自給的農家数	2,565
販売農家数	4,214
主業農家数	439
準主業農家数	878
副業的農家数	2,897

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,975
女性	2,989
40代以下	289

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	114
基本構想水準到達者	185
認定新規就農者	32
農業参入法人	5
集落営農経営	13
特定農業団体	0
集落営農組織	13

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	9
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	48	48	14

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,950ha	1,718ha	24.72%
課 題	農業従事者の高齢化や不在地主の増加などによる後継者不足、及び農作物の価格下落、特に中山間地域では維持管理費だけでも大きな負担となっており、担い手の育成・確保が困難な状況となっている。効率的・継続的な農業経営を維持していくためには農地の利用集積を推進していくことが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,768ha	1,492ha	77ha	84.39%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>期間満了に伴う利用権設定の更新手続きに伴う通知発送を行う。 貸し手、借り手の意向等情報収集を行い、農地中間管理機構、農地所有適格法人等と連携し、担い手の紹介・地権者との調整などにより農地集積を促進する。 また、11月の農家相談、農業委員会だより及び市ホームページ等で農地中間管理事業や利用権設定制度等の周知を行う。</p>
活動実績	<p>期間満了に伴う利用権設定の更新手続きに伴う通知の発送を年2回(11月、2月)行った。 貸し手、借り手の意向等の情報収集を行い、担い手の紹介・地権者との調整などを通して効率的な利用集積を促進した。また、利用集積を円滑に進めるため、農家相談会(11月・12月に13カ所で開催、相談人数35人・相談件数49件について、農業委員20名、推進委員36名が対応)や市ホームページ等で農地中間管理事業や利用権設定制度等を年間を通して周知した。 12月11日には、実質化された「人・農地プラン」研修会を実施。鳥取市農政企画課の「人・農地プラン」担当者より市内の「人・農地プラン」の取り組み状況の説明、県農業会議を講師として実質化された「人・農地プラン」の取り組みについて説明を受けるとともに、千葉県香取市の「人・農地プラン」の実施状況をDVD視聴により研修を行い、農業委員21名、農地利用最適化推進委員35名が参加。 農地利用状況調査の結果に基づき農地利用意向調査を実施した。回答結果は213名中、135名(延べ人数)より回答。自ら耕作するとした者:40名、自ら売買・譲渡・貸付先を探すとした者:9名、農地中間管理機構を利用するとした者:42名、JA鳥取いなば及び鳥取市農業公社が行う農地所有者代理事業を利用するとした者:23名、その他:48名</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者・基本構想到達者の経営面積の減少、特に借入地の減少が多かった。
活動に対する評価	継続的な農業経営を図る上で、担い手等への規模拡大や集積は今後も活動を継続する必要がある。農家相談や利用意向調査などを通じて積極的な集積の促進を行う必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	9経営体	7経営体	6経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	14ha	4.3ha	26.5ha
課題	新規就農者の確保や農業生産法人等の新規参入を促進するためには、優良な農地等の生産基盤の確保や農地集積を図ることにより効率的な営農と規模拡大が行われるとともに、安定的な収入が確保できるような支援していくことが必要である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
9経営体	6経営体	67%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
4.5ha	3.4ha	76%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携して人・農地プラン等に係る集落内の話し合いに参加し、意欲ある農業者の掘り起しや新しい人材の確保に向けた取り組みを行う。(随時) また、農地中間管理事業を積極的に活用し、新規就農者や新規参入法人等に対して就農地の確保、農地集積の推進を図る。(通年)
活動実績	関係機関と連携して実質化された「人・農地プラン」の話し合いに参加。 8月17日に鹿野町寺内地域で農業委員1名、農地利用最適化推進委員1名、9月6日に気高町姫路地区で農業委員1名、農地利用最適化推進委員1名、11月26日に福部町地域で農業委員1名、12月18日に国府町地域で農業委員1名、12月9日に福部町地域で農業委員2名参加、2月16日に邑美地域で農地利用最適化推進委員1名参加、2月24日に邑美地域で農地利用最適化推進委員1名参加、3月16日、18日、20日、22日に邑美地域で農地利用最適化推進委員延べ4名参加し意欲のある農業者の掘り起しや人材の確保に向けた取り組みを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	計画どおりの活動を実施したものの、目標に達することが出来なかった。
活動に対する評価	今後も目標数値達成に向けて、集落での話し合いなどに参加するなど今後も継続的に取り組む必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,116ha	166ha	2.33%
課 題	農業の担い手不足、農産物価格の低迷、土地条件が悪い等の要因により、遊休農地が増大している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
20ha	△41ha	△205%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		88人	7月～11月	11月～3月	
	農地の利用状況調査	調査方法	各地域別に班編成を行い、鳥取市版GISの図面等を農業委員、農地利用最適化推進委員に配布し、田植後又は稲刈後など現況の把握しやすい時期に調査する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～3月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		88人	7月～11月	11月～2月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～3月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 407筆	調査数: ー 筆	調査数: ー 筆	
	調査面積: 32.9ha	調査面積: ー ha	調査面積: ー ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	これまで比較的条件の良い農地を中心に遊休農地を解消してきたが、中山間地域など受け手の少ない農地において遊休化が進んだと考えられる。
活動に対する評価	条件の悪い農地を中心に遊休化が拡大しており、所有者等に対して耕作指導や草刈りなどの農地としての管理指導を行うなど積極的かつ継続的に取り組むことが必要

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,950ha	10.9ha
課 題	<p>農業従事者の高齢化、後継者不足による遊休農地の増加や農地法等法令に対する認識の低さが違反転用の一因となっている。</p> <p>また、違反転用は是正指導を行うものの、復元に多額の費用が発生することも多いため、違反状況が長期化し是正が困難となっている。</p>	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
10.3ha	0.6ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<p>農業委員・推進委員が随時、農地パトロールを実施して、早期発見・未然防止に努める。</p> <p>新たな違反転用者には、文書及び口頭指導等により原状回復に向けた指導を行う。</p> <p>市ホームページ等、様々な広報媒体を活用して農地転用の許可申請、又は届出の徹底を周知する。</p>
活動実績	<p>農業委員・推進委員が随時、農地パトロールを実施して、早期発見・未然防止に努めた。市ホームページ、CATV等を活用して違反転用防止に対する啓発活動を行うとともに、違反転用者に対して是正を求めた。(通年)</p>
活動に対する評価	<p>違反転用者には関係機関と情報共有を図るとともに、是正指導を行い違反転用地の解消に努める必要がある。</p> <p>また、農業委員会だよりやホームページでの啓発活動や農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地パトロールなどにより新たな違反転用を防止することが必要である。</p>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 67 件、うち許可 65 件及び不許可 2 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査、関係者への聞き取りを実施。また、チェックシートを活用し、調査漏れがないか確認している			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	チェックシートを設け、判断根拠を明確にしている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	65件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	2件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	29日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 62 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査、関係者への聞き取りを実施。また、チェックシートを活用し、調査漏れがないか確認している			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	チェックシートを設け、判断根拠を明確にしている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50日	処理期間(平均)	33日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		40 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		40 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 439件 公表時期 令和2年3月 情報の提供方法:ホームページ、農業委員会だよりに掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,314件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法:事務局に備え付け
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8,650ha データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ毎月更新。 公表:行っていない
		是正措置

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>(要望・意見など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圃場が小規模、また畦畔が多いなどの理由から圃場の管理が難しくなっており、担い手が契約期間の終了に再契約を行わないケースが多々発生している。 ・農地の集積・集約化が進めば新たな担い手呼び込むことにもつながることも考えられるため、農道・水路等の農業用施設の再整備などの検討を求める。 ・有害鳥獣による農作物の被害は農業従事者の農業に対する意欲の低下、新規就農者の参入を阻害し、ひいては遊休農地の発生・拡大につながりかねないため、捕獲奨励金を含めた支援の拡充を求める。 ・本格的なスマート農業の取り組みに注力いただくとともに農業者に対して情報発信に努めていただくことを求める。スマート農業の取り組みは、高齢化に対する労力の補填や新規就農者、特に新たな青年層の取り込みも期待されることから、積極的な支援制度の創設を求めたい。 ・新規就農をされた方の営農指導を含めた支援制度の拡充を求めたい。 <p>(対処内容など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和元年度 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書」への反映を行った。
農地法等によりその権限に属された事務	<p>(要望・意見など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣地の遊休農地から雑草が繁茂して困っている。 <p>(対処内容など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者に対し、農地の適正管理を行うよう文書にて依頼した。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	<p>提出先:市</p> <p>概要:1 担い手への農地利用の集積・集約化について 2 遊休農地の発生防止・解消について 3 新規参入の促進について</p>
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している